

どうしよう？
と思ったら

市民相談案内

市民のしおり42～48ページに相談窓口の詳しい案内を記載しています

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事▶多重債務▶行政・法律・公正証書▶税金・社会保険労務▶不動産・登記▶建築・住宅修繕▶マンション管理	広聴課 ☎224-5022
消費生活	消費生活センター ☎224-6162
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待 ひとり親家庭・離婚	こども家庭課 ☎224-5821
育児の悩み	子育て支援センター ☎247-6613
子育て施設サービス等利用支援	子育て支援センター ☎247-5010
教育全般	リバーラ ☎234-8333
いじめ	教育センター ☎236-1818
青少年の悩み事	少年指導センター ☎224-5724
性感染症・エイズ▶うつ・アルコール・ひきこもり	保健予防課 ☎227-5102
健康	健康づくり支援課 ☎229-4125
不妊・不育症	健康管理課 ☎229-4124
医療安全に関する相談	保健総務課 ☎227-5101
人権	さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824
高齢の方(虐待・介護予防・認知症)	地域包括ケア推進課 ☎224-6087
障害のある方	障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033
障害のある方への虐待	障害者虐待防止センター ☎227-4330 ☎226-7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
結婚・内職・交通事故	市民相談室(ウェスタ川越3階) ☎249-7855
労働トラブル(仕事上の悩み)	雇用支援課 ☎238-6702
就職活動・雇用・若年未就労者	しごと支援センター ☎238-6700
外国人籍市民	国際文化交流課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

PICK-UP

子育て・ひとり親家庭・児童虐待などの相談

こども家庭課 ☎224-5821

各相談は、祝・休日、年末年始は行っていません。

家庭児童相談(子育ての不安・悩みなど)

日時…月～金曜日、午前8時45分～午後5時15分

ひとり親家庭相談(社会生活の悩みなど。要予約)

日時…月～金曜日、午前8時45分～午後5時15分

ひとり親家庭対象の就業相談(要予約)

日時…月・水・金曜日、午前8時45分～午後5時15分

児童虐待の相談

児童虐待防止 SOS センター☎0120-283-505に連絡してください。秘密は厳守します。

日時…月～金曜日、午前8時30分～午後6時15分

消費生活の豆知識 その92 「簡単に稼げる」という言葉に注意!

事例

「専用の編集ソフトを使い、スマホに写真などをコピーして通販サイトに載せれば、毎月確実に収入が得られる」という勧誘メールが届いた。もうけ方のノウハウが書かれた情報商材50万円をクレジットカードで購入し、業者から提供されたソフトを使用して作業していたが、2か月後にソフトが動かなくなった。業者に問い合わせたが連絡がつかない。今もカード会社への支払いが続いている。

るが、ソフトが使用できず収入も得られない。

「高価な情報商材を売り付けられた」「内職契約を迫られた」などといったトラブルが発生しています。情報商材は、誰でも簡単に稼げることや、高収入が得られることがうたわれている場合がありますが、具体的にどうやるのかは確認できていません。また、契約後の返金や解約に業者がなかなか応じてくれないケースもあります。

消費者へのアドバイス

●安易に広告などを信じて資料請求したり、情報商材を購入したりしないようにしましょう。

●簡単に高収入が得られるという「うまい話」には注意が必要です。業者の話をつのみにせず、第三者の意見も聞き、冷静に判断しましょう。

●高額な契約は、リスクが高いので避けましょう。十分な説明がない契約や、もうかる理由が理解できないような契約はやめましょう。

●困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

●消費者カレッジ「有料老人ホームの基礎知識とその選び方」
講師：(社)全国有料老人ホーム協会・古川祥子さん 日時：12月20日(休)午後2時～3時30分 会場：南公民館 対象：市内在住・在勤 定員：先着50人 経費：無料 申し込み：12月3日(月)午前9時から電話・ファクスで消費生活センター

消費生活センター ☎224-6162
☎222-5454